

JASS 24 断熱工事標準仕様書改定の趣旨と経緯について

—1995年2月改定版—

建築工事標準仕様書 JASS 24 断熱工事は、1985年に初めて制定され、以来すでに10年近くを経ている。この間に断熱材、断熱工法などに著しい変遷があった。また地球環境保護やこれに伴う省エネルギー法などの断熱基準の改正など、社会的な情勢や背景も大きく変化した。

このような情勢の変化に仕様書の内容を合わせるため、材料施工委員会に断熱工事小委員会が設置され、改定作業が行われた。小委員会は、主として北海道内における断熱工事に関する研究者、ゼネコン業者、断熱施工業者により構成された。このほか北海道以外の地域における断熱工事の実情を十分に取り入れるため、道外の断熱工事に関する研究者も、通信委員として参加した。

小委員会では、1992年度から1993年度の2年間、グループ会合を含めると20回を超える委員会を開いて改定作業を行った。この間、通信委員は2回出席し、特に北海道以外の地域における断熱工事の実情について討議、検討した。

現行の仕様書に比べ、新しい仕様書では全体の構成の骨組みは変わっていない。各節において、本文、解説文、図表を全般的に見直し、実情に合わせ、必要に応じて書き改めた。新しい仕様書における主な改定点は、各節ごとに次のとおりである。

1節「総則」では、「1.2 用語の定義」に新しく一般化された用語を定義し加えた（気密材）。また、外断熱工法と内断熱工法の用語の定義を若干変更した。

2節「材料および断熱工法の種類」では、「2.1 材料の種類」において、新しく一般化し、あるいは市場に登場した断熱材、防湿材を加えた（フェノールフォーム、農業用ポリエチレンフィルム、農業用ポリ塩化ビニルフィルムなど）。一方、製造中止など使用されなくなった断熱材、あるいは断熱基準の強化により扱うのが不適な断熱材を削除した（インシュレーションボード、発泡ポリスチレンビーズ、ユリアフォームなど）。さらに、新しく制定されたJIS、あるいは改正されたJISと整合性をとった（JIS A 9504 人造鉱物繊維保温材、JIS A 9526 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材など）。

「2.2 断熱工法の種類」においては、断熱工法の中で一部の工法名を、実情に合わせて改めた（「充てん工法」を「はめ込み工法」に）。

4節「鉄筋コンクリート造建築断熱工事」では、「4.2 工法一般」において、断熱工法を外断熱工法と内断熱工法とに分けて、その適用部位を示した。また、開口部まわりの断熱工法を新しく加えた（5、6節でも同様に加えた）。各断熱工法では、その記載順を一般的に多く用いられている順に改めた。「4.3 吹付け工法」では、最近、工事例が増えているので、その記述を詳細にした。「4.4 打込み工法」では、最近の工事例により、図を見直して大幅に改めた。「4.5 張付け工法」では、外断熱工法によることを原則とした。さらに外断熱防水工法の図、解説を書き改め、また、室内床スラブの断熱について新設し、解説中に例図を加えた。

5 節「木造建築断熱工事」では、「5.1 適用範囲」において、断熱工法の種類に吹付け工法を追加したほか、適用部位を見直した。「5.2 工法一般」では、断熱層の室内面への密着、気密層の設置、通気層と防風層の設置などについて、項目を設けて新しく本文に記述した。「はめ込み工法」では、使用断熱材の繊維系またはプラスチック系によって、二つの項目に分けて記述した。防湿層の継目は木下地の上で重ね合わせることを原則とし、その重ね幅は10 cm 以上と改めた。また、気密層として防湿シートを施工する場合には、厚さ0.15 mm 以上のものを用いることを原則とした。このほか屋根の断熱施工の記述を詳細にし、また、通気層の厚さの原則を記述した。「5.5 張付け工法」において、天井の張付け工法を本文から削除した。「5.6 吹込み工法」においては、床・壁・傾斜屋根に施工する場合には、接着剤を混入した断熱材によるものとした。「5.7 吹付け工法」を新たに設け、吹付け下地となる木材やボードなどは、汚れがなく十分乾燥したのものを用いることとした。

6 節「鉄骨造建築断熱工事」では、住居建築や事務所建築など、高い断熱性能が要求される用途の建物を対象として、記述内容や参考図を全般的に大幅に改定した。また、断熱補強や内装仕上材の取付けについて、項目を設けて詳述した。

「付録」では、「断熱材関連の JIS」においては、新 JIS に基づいて抜粋を記載し、また「断熱材の種類別一覧表」においては、最近の実情に合わせて内容を改めた。

終わりに、本仕様書が設計者ならびに施工者によって適切に運用され、よりよい建築断熱に大きく貢献することを心から祈ってやまない。

1995 年 2 月

日本建築学会

JASS 24 断熱工事

目 次

1 節 総 則	本文	解説
1.1 適用範囲	1	19
1.2 用語	1	21
 2 節 材料および断熱工法の種類		
2.1 材料の種類	2	26
2.2 断熱工法の種類	3	38
2.3 断熱材と断熱工法の組合せ	3	38
 3 節 施工法共通事項		
3.1 計画および工程管理	4	39
3.2 材料の試験・取扱いおよび保管	4	42
3.3 作業環境	4	46
3.4 材料の加工	5	47
3.5 施工上の注意事項	5	48
3.6 検 査	5	51
3.7 養 生	5	52
 4 節 鉄筋コンクリート造建築断熱工事		
4.1 適用範囲	6	54
4.2 工法一般	6	54
4.3 吹付け工法	7	58
4.4 打込み工法	7	61
4.5 張付け工法	8	67
4.6 はめ込み工法	9	73
 5 節 木造建築断熱工事		
5.1 適用範囲	9	75
5.2 工法一般	10	78
5.3 はめ込み工法1 (フェルト状断熱材・ボード状無機繊維系断熱材)	11	89

5.4	はめ込み工法2(ボード状発泡プラスチック系断熱材)	12	109
5.5	張付け工法	13	112
5.6	吹込み工法	14	120
5.7	吹付け工法	14	122
6節 鉄骨造建築断熱工事			
6.1	適用範囲	15	123
6.2	工法一般	15	124
6.3	吹付け工法	16	133
6.4	張付け工法	16	135
6.5	はめ込み工法	16	136
7節 特記仕様			
7.1	総則	17	138
7.2	特記事項	17	138
付録 断熱材関連のJISと断熱材の種類別一覧表			
付1.	JIS A 9504 人造鉱物繊維保温材(案)		141
付2.	JIS A 9511 発泡プラスチック保温材(案)		146
付3.	JIS A 9521 住宅用人造鉱物繊維断熱材		153
付4.	JIS A 9523 吹込み用繊維質断熱材		158
付5.	JIS A 9526 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材		160
付6.	JIS K 6732 農業用ポリ塩化ビニルフィルム		161
付7.	JIS K 6781 農業用ポリエチレンフィルム		164
付8.	JIS Z 1702 包装用ポリエチレンフィルム		166
付9.	断熱材の種類別一覧表		169
参考資料			
	耐火構造の外壁に施す外断熱工法の防火性能について		179